

# 市民文化部

<a href="#">広聴</a>	.....	-	1
<a href="#">市民相談</a>	.....	-	2
<a href="#">消費生活行政及び計量行政</a>	.....	-	3
<a href="#">市民活動</a>	.....	-	5
<a href="#">住民組織</a>	.....	-	7
<a href="#">地区市民センター</a>	.....	-	8
<a href="#">文化振興</a>	.....	-	14
<a href="#">生涯学習</a>	.....	-	15
<a href="#">文化会館</a>	.....	-	16
<a href="#">泗翠庵</a>	.....	-	18
<a href="#">(財)四日市市文化振興財団</a>	.....	-	19
<a href="#">都市提携</a>	.....	-	21
<a href="#">多文化共生</a>	.....	-	23
<a href="#">(財)四日市国際交流協会</a>	.....	-	24
<a href="#">男女共同参画</a>	.....	-	25
<a href="#">戸籍・住民記録</a>	.....	-	27
<a href="#">住居表示整備事業</a>	.....	-	28
<a href="#">四日市地域総合会館あさけプラザ</a>	...	-	29

# 広 聴

市民の意見を市政に反映し円滑に推進するには、市民とのコミュニケーションを密にすることがますます重要となっている。面談、文書、電話、電子メール等による市民からの意見、提言等を随時受け付けるほか、次のような広聴活動を展開している。

## 市民対話事業

市長をはじめ市の幹部が、直接、市民の市政に対する提案、提言等を聴き、市民の声を市政に反映させる。毎月2回（議会開催中は除く）実施。

## グループ対話事業

市長が市内で活動するグループとその活動する場所に出向き対話し、意見、提言等を市政に反映させる。

## 市政アンケート事業

市政に対する市民の意識や要望などを調査し、市政に反映させるため、市政アンケートを毎年実施している。平成18年度（第34回）は、市の取り組みに対する満足度と今後の期待等をテーマに市民3,000人を対象に実施し、回収率は37.9%であった。なお、集計結果は「広報よっかいち」や市ホームページなどで公表している。

## インターネットアンケート「市政ごいけんばん」事業

各部局から時期を選ばず、タイムリーに調査をし、市民の声を迅速に把握することができるよう、あらかじめ登録されたモニターに対し、インターネット等を活用したアンケート調査を実施した。平成18年度は、海上アクセス、久留倍遺跡、救急、多文化共生等を調査テーマに年間7回実施した。集計結果は市ホームページで公表している。

## 市政への提案箱

市ホームページに開設されている「市政への提案箱」は、市民からの電子メールによる市政に対する意見の窓口である。回答の必要なメールについては担当課に回答を依頼している。平成18年度の提案件数は173件であった。

## 市民広聴会事業

市の重要政策の立案にあたり、検討段階で市民に内容を説明するとともに、政策に対する市民の意見を市長及び担当部局が直接聴き、議論できる場としている。

# 市民相談

市民相談は、市民の市政に対する提言や意見、要望、苦情をはじめ、日常生活で起こる各種の問題の相談に応じ、市民の不平や不満を解消して、市民と行政に携わるものとのコミュニケーションのパイプとしての役目を果たすことを目的としている。年間3,929件の相談を受けた。

また、平成18年度は毎月定期的に特別相談(弁護士相談、司法書士相談)も実施したほか、各機関の協力を得て、公証人による遺言・各種契約・離婚などの公証相談、及び行政相談委員による行政相談を実施した。

## 市政に関する相談(市民相談分)

(平成18年度)

部 局	件 数	主 な 内 容
経営企画部	5	政策
総務部	22	行政
税務理財部	57	税務、年金、国民健康保険
市民文化部	623	戸籍、住民登録、自治会、特別相談等
保健福祉部	200	介護、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、生活保護、保健事業等
商工農水部	11	商業一般、農林、水産、畜産
環境部	117	悪臭、騒音、清掃、予防衛生等
都市整備部	111	開発許可、道路維持補修、河川、公園、建築
市立病院	14	病院業務一般
市議会	1	議会業務一般
教育委員会	14	学校教育、青少年対策
上下水道局	20	上水道、下水道
消防本部	1	消防業務一般
その他	20	その他業務
合 計	1,216	

## 市政以外の相談

内 容	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
国の所管に関するもの	94	84	52	86	117
県の所管に関するもの	32	20	35	31	46
民事の要素を有するもの	1,772	1,488	1,629	1,719	1,536
家事の要素を有するもの	1,210	1,016	952	1,044	1,014
合 計	3,108	2,608	2,668	2,880	2,713

## 特別市民相談

種 別	件 数	主 な 内 容
弁護士相談	203	家事、民事、その他の法律的な問題についての弁護士による相談
司法書士相談	306	金銭貸借や賃貸トラブル、相続などの司法書士による相談
公証相談	93	遺言、各種契約、離婚などの公証人による相談
行政相談	4	行政の仕事についての苦情や困りごとの相談
合 計	606	

## 消費生活行政及び計量行政

### 消費生活行政

昭和 47 年 6 月に「四日市市消費者センター」を開設し、市民からの消費生活に関する相談等を迅速に処理するとともに生活情報を提供してきた。平成 17 年度から市民の相談ニーズに合致した対応ができるよう消費生活相談と市民相談を統合した。平成 18 年度の消費生活相談の件数は 2,349 件（前年度比 377 件減）であった。

相談内容では、通信販売に関する相談が約 5 割を占め、さらにその内八ガキ等による架空請求・不当請求の相談が 8 割を超えている。

年代別では、30 代の相談件数が最も多く、2 割を超えているが、各年代相談件数が減少する中、70 代以上のみ増加し、平成 18 年度は 13%（前年比 1.28 倍）を占めている。

相談窓口を設置する一方、「消費生活出前講座」や「消費生活ワンポイント講座」を平成 18 年度は計 68 回開催するなど消費者被害の未然防止に努めている。また、子ども対象の「夏の子ども教室」を開催したり、『広報よっかいち』に「消費生活トラブル情報」を掲載するほか、四日市消費者協会に委託して『消費者講座』を開催するなど、消費者への啓発を行った。

年度別消費者センター相談件数

平成 15・16 年度の問い合わせ通信販売件数には、架空請求を含む

			14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	
相談件数 合計			2,985	4,597	5,066	2,726	2,349	
方法	文書相談		2	3	15	0	0	
	来所相談		415	720	1,047	565	404	
	電話相談		2,568	3,874	4,004	2,161	1,945	
種別	苦情	一般	店舗	732	735	503	376	269
		特殊販売	訪問販売	685	526	368	323	229
			通信販売	701	1,335	1,348	1,558	1,230
			マルチ商法	74	52	50	56	39
			電話	293	283	204	160	131
			ｶﾞﾃｲﾌﾞ ﾀﾌﾞｼﾞｮﾝ	24	9	11	8	30
			その他	28	85	19	17	16
			不明	243	522	166	220	239
	計	2,048	2,812	2,166	2,342	1,914		
	苦情 合計		2,780	3,547	2,669	2,718	2,183	
	問い合わせ	一般	店舗	29	60	51	3	24
		特殊販売	訪問販売	18	15	9	0	3
			通信販売	8	772	2,191	2	9
			マルチ商法	2	7	4	0	1
			電話	5	3	3	0	1
ｶﾞﾃｲﾌﾞ ﾀﾌﾞｼﾞｮﾝ			0	2	0	0	0	
その他			4	23	1	0	0	
不明			139	168	138	3	128	
計	176	990	2,346	5	142			
問い合わせ 合計		205	1,050	2,397	8	166		
談者) 性別) 相	男		1,124	2,141	1,949	1,040	938	
	女		1,666	2,301	3,045	1,611	1,365	
	団体		195	155	72	75	46	
者) (地域別 相談	市内		2,478	3,769	4,704	2,690	2,314	
	市外		507	828	362	36	35	
	不明		0	0	0	0	0	

計量行政

昭和 40 年 4 月に計量法による特定市の指定を受け、計量器の定期検査・立入検査・量目検査等を実施している。平成 18 年度には、1,097 戸の検査戸数（検査台数 2,952 台）があり、そのうち民間計量士による代検査は、383 戸の検査戸数（検査台数 1,754 台）にのぼっている。

また、事業者に対し、適正な計量の実施を確保すべく監視指導を徹底するとともに、消費者保護の立場から一般消費者参加の試買量目調査を実施し、消費者に計量に対する認識を高めてもらうことにより、計量思想の普及啓発に努めている。

## 市民活動

「市民活動」の活性化に努め、市民が主役のまちづくりを推進していく。

### 個性あるまちづくり支援事業

市民による先駆的で夢のある自主的な公益活動を支援するため、平成 16 年度に創設した制度。

枠 別	種 別	助成限度額	補 助 率	応募団体数	採択団体数
一般枠	立ち上げ期	10 万円	10 / 10	15 団体	15 団体
	中級編	75 万円	50 万円以下 9 / 10 50 万円超 2 / 3	19 団体	16 団体
	上級編	30 万円	3 / 5	13 団体	13 団体
防犯活動枠	立ち上げ期	10 万円	10 / 10	2 団体	2 団体
	中級編	75 万円	50 万円以下 9 / 10 50 万円超 2 / 3	23 団体	23 団体
	上級編	30 万円	3 / 5	6 団体	6 団体
子ども見守り枠 ( )	立ち上げ期	10 万円	10 / 10	2 団体	2 団体

子ども見守り枠については、2 年目以降は防犯枠で応募

【採択した事業の主な内容】 ( ) 内は団体数

生活環境(12)、自然環境(7)、歴史文化(9)、伝統行事(4)、人権文化(1)、福祉・子育て・健康づくり(8)、まちづくり(3)、防犯(31)、子ども見守り(2)

\* なお、平成 16 年度事業に応募のあった自主防犯活動団体により、団体間の情報交換ネットワークとして「四日市市地域防犯協議会」を組織し、継続的に毎月実践的な協議を行っている。

### 市民活動ファンド

公益にかかわる活動を行う市民活動団体を支援し、本市の市民活動をより活発にすることを目的として、平成 12 年に設立された。平成 17 年度から、個性あるまちづくり支援事業の NPO 法人向けとして位置付け、市がファンドへ出捐を行っている。

補助額	補助率	応募団体	採択団体
75 万円限度	50 万円以下 9 / 10、50 万円超 2 / 3	7 団体	5 団体

【採択した事業の主な内容】 ( ) 内は団体数

防犯(1)、福祉・子育て・健康づくり(2)、自然環境(1)、文化芸術(1)

### 市民活動による地域再生計画

これまでの取り組み実績や、今後取り組むべき施策を「市民活動による地域再生計画」として、集約し取りまとめ、平成 17 年 7 月に国から認定を受けた(平成 18 年 7 月変更認定)。この計画では、市民活動を地域に根ざしたものにしていこうとの考えから、自治会や市民活動団体や行政などが有機的な連携を図りながら、一体的に地域課題を解決し、最終的には地域コミュニティーをより一層充実させていくことを目標としている。

## なやプラザ

旧納屋小学校を改修した施設である市民活動センターとなや学習センターは、平成 18 年 4 月 1 日から、指定管理者制度の導入に伴い、「四日市市なやプラザ」として、市民活動団体による一体的な管理運営が行われている。これにより、利用者の利便性がさらに向上し、市民活動が活性化され、市民主体のまちづくりがより一層推進されることを狙っている。

### 1. なやプラザの概要

- (1)所在地 四日市市蔵町 4-17 (旧納屋小学校)
- (2)延床面積 1563.28 m<sup>2</sup>
- (3)休館日 12 月 29 日～1 月 3 日、毎月第 2 月曜日 (祝日にあたる場合はその翌日)
- (4)開館時間 午前 9 時～午後 10 時

## 住民組織

市は各地区連合自治会と広報連絡(各種広報文書の組回覧、各種啓発ポスターの掲示)等の事務について委託契約を結び、市政への協力を求めている。

自治会の組織(平成 19 年 4 月 1 日現在)

- ・町自治会数 715
- ・町自治会組数 7,738
- ・地区連合自治会数 28
- ・地区連合ブロック数 6(ブロック代表 各 1 名)
- ・自治会加入世帯数 100,014
- ・自治会加入率 84.7%

委託料

(平成 19 年度)

区 分	単 位	委託料(年額)
地 区 連 合 自 治 会 長	1 人	72,000 円
地区連合会自治会長調査研究費	1 人	10,000
町 自 治 会 長	1 人	54,400
町 数 割	1 町につき	2,080
世 帯 数 割	1 世帯につき	116
自治会長研修会費	1 人	2,000
ブ ロ ッ ク 調 整 会 議 費		582,400

連絡員制度

市長が委嘱した市連絡員(平成 19 年 4 月現在 386 名)は、週 2 回以上市役所、楠総合支所または各地区市民センターに登庁し、市から出される各種文書類の配布を行っている。

## 地区市民センター

住民の自主的な地域社会づくりを目指し、活発な地域活動を醸成するための施策として、昭和 53・54 年度に全市 22 地区(本庁管内を除く)のうち 9 地区を地区市民センターとして試行し、施設整備等を進めてきた。

このような背景のなか、広報広聴活動や社会教育活動を通じて地域社会づくりに対する市民意識の高揚や地域活動の助長に努めてきた結果、市民の間で次第にその気運が高まってきた。こうした状況に対応するため、昭和 55 年度から全地区(本庁管内を除く)を地区市民センターに移行させ、さらに昭和 56 年度には、本庁管内についても中部地区市民センターを発足させ、市民と行政が一体となった地域社会づくりを推進してきている。

### 地区市民センターの概要

従来の出張所と公民館を施設の、機能的に一体化し、住民と行政の接点、あるいは住民相互の出会いの場として地域社会づくりの拠点となるよう位置づけている。また、センターの業務は、地域振興業務 公民館業務 窓口業務の 3 つからなっており、地域行政を推進する拠点として地域課題の解決や各種講座など自主事業を実施している。

センターが発足して四半世紀が経過するなかで、センターを拠点とするグループ・サークル活動も盛んになり、各種団体の活動や団体相互が連携した地域ぐるみの活動も定着している。地域住民の発想による活動が地域づくりの原点であり、平成 15 年度から各地区市民センター内に団体事務局を設置し、「地域社会づくり総合事業費補助金」による財政面での支援を行っている。また、平成 16 年度から民間で培われたノウハウを活かしたまちづくりが行えるよう地域マネージャーの配置を開始した。平成 18 年度には全地区に配置が完了し、市民主体のまちづくりの推進に努めている。

### 地区市民センター施設状況

施設名 (TEL)	所在地	設置建設 年月日	構造	面積		概要
				敷地	建物延	
富洲原地区 市民センター 365-1136	富洲原町 31-46	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 56.10.20	RC造 2F	m <sup>2</sup> 2,025.32	m <sup>2</sup> 672.50	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
富田地区 市民センター 365-1141	富田一丁目 24-47	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 41. 3.31 増改築 S. 57. 3.31	RC造 2F	1,070.61	1,111.52	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
羽津地区 市民センター 331-4465	大宮町 13-12	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 54. 3.31	RC造 3F	1,120.89	667.23	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
常磐地区 市民センター 351-1751	城西町 8-11	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 57. 3.31 増改築 H. 4. 3.31	RC造 2F	2,637.54	772.32	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室

施設名 (TEL)	所在地	設置建設 年月日	構造	面積		概要
				敷地	建物延	
日永地区 市民センター 345-3197	日永西 三丁目 2-18	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 55. 3.31	RC造 2F	m <sup>2</sup> 2,383.65	m <sup>2</sup> 656.84	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
四郷地区 市民センター 321-2021	室山町 645 - 1	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 54. 3.31	RC造 2F	3,034.92	798.39	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
内部地区 市民センター 345-3951	采女町 857 - 1	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 47.10.20 増改築 S. 58. 3.31	RC造 2F	1,803.17	738.94	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
塩浜地区 市民センター 345-2403	塩浜本町 一丁目 1	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 58.10.14	RC造 2F	1,323.76	688.66	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
小山田地区 市民センター 328-1001	山田町 1373 - 3	設置 S. 54. 4. 1 建設 竣工 S. 54. 3.31	RC造 2F	7,551.23	594.06	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
川島地区 市民センター 321-3020	川島新町 1	設置 S. 54. 4. 1 建設 竣工 S. 61. 9. 3	RC造 2F	2,439.61	653.00	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
神前地区 市民センター 326-2751	高角町 2977	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 56. 3.31	RC造 2F	2,776.62	587.01	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
桜地区 市民センター 326-2051	桜町 1399	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 60. 9.18	RC造 2F	2,222.36	702.40	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
三重地区 市民センター 331-3276	東坂部町 71 - 2	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 49. 3.29 増改築 H元. 3.31	RC造 2F	3,087.90	834.55	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室、ホール
県地区 市民センター 326-0001	赤水町 957	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 59. 9. 6	RC造 2F	1,569.20	588.12	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室

施設名 (TEL)	所在地	設置建設 年月日	構造	面積		概要
				敷地	建物延	
八郷地区 市民センター 365-0259	千代田町 267 - 1	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 56. 3.31	RC造 2F	m <sup>2</sup> 2,425.00	m <sup>2</sup> 669.44	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
下野地区 市民センター 337-0001	朝明町 914 - 3	設置 S. 53. 4. 1 建設 竣工 S. 52. 2.15 増改築 H 4. 3.31	RC造 2F	1,681.66	631.19	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
大矢知地区 市民センター 364-8704	下さざらい 町 1-3	設置 S. 54. 4. 1 建設 竣工 S. 63. 2.13	RC造 2F	2,475.83	685.44	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
河原田地区 市民センター 345-5020	河原田町 159	設置 S. 53. 4. 1 建設 竣工 S. 51. 3.31 増改築 H 2. 3.31	RC造 2F	1,519.39	478.50	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
水沢地区 市民センター 329-2001	水沢町 2109 - 2	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 58.10.27	RC造 2F	1,634.20	569.69	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
保々地区 市民センター 339-0001	市場町 3039 - 5	設置 S. 54. 4. 1 建設 竣工 S. 53. 3.21 増築 H 6. 7.22	RC造 2F	2,015.65	702.73	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
海蔵地区 市民センター 331-3284	大字 東阿倉川 622 - 1	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 59. 6.23	RC造 2F	2,956.75	658.69	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
橋北地区 市民センター 331-3787	新浜町 14-11	設置 S. 55. 4. 1 建設 竣工 S. 54. 6.12	RC造 2F	1,381.59	567.81	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室
中部地区 市民センター 354-0336	西浦一丁目 8-3	設置 S. 56. 4. 1 建設 竣工 S. 54. 3.31	RC造 4F	971.45	2,386.73	会議室、和室、料理実習室、 図書室、事務室、音楽室 美術室、茶室

地区市民センターの事業

23地区市民センターにおいて、それぞれの地域の学習ニーズに対応した学級・講座の開催、並びに地域社会づくり事業活動への支援をおこなった。

平成18年度 地区市民センター事業別活動状況

学 級 ・ 講 座		回数	延人数
対 象 別	青 少 年	60	1,494
	女 性	21	413
	成 人	139	2,629
	高 齢 者	59	2,424
	リ - ダ -	11	294
	全 住 民	424	6,777
内 容 別	スポーツ・レクリエーション	42	10,203
	家 庭 ・ 教 育	146	6,882
合 計		902	31,116

平成18年度 地区市民センター施設利用状況

利 用 種 別	回 数	延人数
セ ン タ - 事 業	598	13,594
サ - ク ル 活 動	20,163	224,757
社会教育関係団体活動	3,676	78,505
その他団体活動	5,776	129,051
合 計	30,213	445,907

地域社会づくり総合事業費補助金実施事業

地 区	平成18年度「地域社会づくり総合事業費補助金」実施事業
中 部	・園児と高齢者との集い ・グラウンドゴルフ ・花いっぱい美化活動 ・一人暮らし高齢者集い ・視察(防災) ・ふれあい広場 ・運動会 ・福祉講演会 ・視察(まちづくり) ・健康づくり ・ニューススポーツ大会 ・ふれあい交流事業 ・広報(青少年育成) ・補導活動 ・青少年育成懇談会 ・キャンプ ・餅つき大会 ・スキー教室 ・ウォーキング ・ソフトバレーボール大会 ・防災訓練 ・敬老会
富洲原	・文化祭 ・夏祭り ・ウォークラリー大会 ・一人暮らし高齢者食事会 ・敬老会
富 田	・福祉講演会 ・敬老会 ・体育祭 ・文化祭 ・防犯活動 ・盆踊り ・十四川文化財説明板作成 ・ウォークラリー
羽 津	・運動会 ・グラウンドゴルフ大会 ・ソフトボール大会 ・文化祭 ・花いっぱい運動 ・交通安全対策看板設置 ・タウンウォッチング(防災) ・講演会 ・防災訓練 ・防犯パトロール ・防犯、交通安全街頭啓発活動 ・ピヨピヨひろば(子育て支援) ・野外キャンプ ・ウォークラリー大会 ・空き缶拾いボランティア ・福祉交流事業

常 磐	・交通安全啓発作品展 ・交通安全フェスティバル ・交通安全講習会 ・青春バス旅行 ・一人暮らし高齢者弁当配布 ・世代間交流事業 ・高齢者のつどい(映画会) ・高齢者ニュースポーツ大会 ・高齢者のつどい(ミニ文化祭) ・高齢者学習会 ・敬老会 ・高齢者ふれあい事業 ・環境美化行事 ・視察(環境) ・常磐まつり ・ホームページ管理運営 ・散策ガイドマップ作成配布 ・健康づくり事業 ・ウォーキング ・あいさつ運動、パトロール ・青少協だより発行 ・夏休み宿泊体験教室 ・体育祭
日 永	・ふれあいまつり ・文化祭 ・健康まつり ・ソフトボール大会 ・グラウンドゴルフ大会 ・健康づくりハイキング ・ニュースポーツ大会 ・ウォークラリー大会 ・クリーンアップ日永 ・ひとり暮らし高齢者の集い ・あいさつ運動 ・青少年育成講座 ・視察(青少年) ・視察(まちづくり) ・広報紙(人権・同和) ・人権・同和問題特別懇談会 ・青少年人権啓発推進
四 郷	・美化活動 ・花いっぱい運動 ・ウォーキング大会 ・グラウンドゴルフ大会 ・通学路安全対策 ・盆踊り大会 ・やきいも大会 ・健康づくり講演会 ・一人暮らし高齢者の給食支援 ・夏祭り ・文化祭 ・外国人との共生 ・視察(環境) ・ウォークラリー ・運動会 ・防災訓練 ・防災講座 ・男女共同参画講座 ・外国人との共生講座 ・ホームページ作成
内 部	・ソフトボール大会 ・グラウンドゴルフ大会 ・カローリング大会 ・健康づくり教室 ・文化祭 ・うつべっこコンサート ・史跡を訪ねるバスツアー ・ブラジル・ポルトガル語講座 ・ゴキブリ団子づくり ・三校二園清掃 ・内部川清掃 ・地域安全防災対策 ・内部川探検 ・デイキャンプ ・凧揚げ大会 ・子育て支援こままわし ・五平餅つくりと餅つき大会 ・やきいもまつり ・史跡めぐりオリエンテーリング ・あったか訪問 ・あったか交流
塩 浜	・文化祭 ・世代間交流 ・敬老会
小山田	・花いっぱい運動 ・補導パトロール ・文化祭 ・視察(青少年育成) ・体力づくり事業
川 島	・青少年健全育成(補導活動) ・防災看板設置 ・環境改善看板設置 ・千本桜まつり
神 前	・大日山整備 ・竹炭づくり ・記念植樹 ・一斉清掃 ・花いっぱい運動 ・健康施設維持管理 視察(防災) ・ウォークラリー ・高齢者のつどい ・人形劇 ・スポーツ大会 ・夏休み子ども教室 ・グラウンドゴルフ大会 ・男の料理教室 ・敬老会 ・運動会 ・ふれあいまつり
桜	・防犯パトロール ・ふれあい餅つき ・ふれあいデイキャンプ ・あいさつ運動 ・人権大会 ・環境整備活動(矢合川) ・史跡めぐり ・地域福祉ネットワーク会議 ・子どもを守る家連絡会 ・親子水生生物観察会 ・健康講座 ・視察(防災) ・ボランティア講座 ・ふれあい事業 ・みどりのふるさとづくり(植樹) ・健康講座 ・社協だより発行 ・夏祭り ・文化祭 ・盆踊り ・防災訓練 ・ファミリーレクリエーション大会
三 重	・花いっぱい運動 ・球技大会 ・人権学習会 ・補導活動 ・環境美化活動 ・グラウンドゴルフ・盆踊り大会 ・クリーン活動・レクリエーション大会 ・パレーボール大会 ・夏祭り ・緑化事業(植樹) ・球技大会 ・世代間交流 ・ポスターコンクール ・里山ウォーキング ・運動会 ・子どもの健全育成講習会 ・視察研修(花づくり)
県	・カワニナ飼育、川清掃活動 ・竹谷川桜まつり ・里山づくり ・牛乳パック回収 ・青少年健全育成講演会 ・補導パトロール ・サロンコンサート ・秋まつり ・史跡マップ作成調査 ・綱引き大会 ・ゲートボール大会 ・納税啓発セミナー ・グラウンドゴルフ ・ソフトボール大会 ・健康ウォーク(あがた発見) ・体力測定 ・先進地視察(里山整備) ・ボランティア養成講座 ・教育、福祉相談会 ・音楽療法会 ・ホームページ作成

八 郷	・グラウンドゴルフ ・歩こう・遊ぼう会 ・ふれあいまつり ・おとぎ運動会 ・クリーンアップ八郷 ・ホームページ維持管理 ・ホームページ作成講習会 ・災害時対応マニュアル作成 ・子どもとまちづくり(マップ作成) ・花づくり講習会 ・記念植樹 ・高齢者支援活動冊子の作成 ・子育て支援冊子の配布 ・ボランティア手帳作成 ・懇談会(青少年健全育成) ・補導パトロール ・研修会(大人セミナー)
下 野	・敬老会 ・森林資源の活用 ・防犯防災活動 ・視察(まちづくり) ・水琴窟及び周辺庭園の維持管理 ・遺跡、史跡の維持管理 ・ますつかみ大会 ・ふれあい餅つき大会 ・世代交流グラウンドゴルフ ・運動会
大矢知	・体育祭 ・盆踊り大会 ・一人暮らし高齢者の集い ・グループハイキング ・文化祭 ・親子映画会 ・福祉年賀状 ・体力づくり ・素麺まつり ・北部ブロック駅伝 ・球技大会 ・視察(防災)
河原田	・子ども夏祭り ・運動会 ・文化祭 ・ふれあい農園 ・人権懇談会 ・親子料理教室 ・子育て支援講座 ・環境啓発活動 ・お話し会
水 沢	・花いっぱい運動 ・環境美化活動 ・三世代交流グラウンドゴルフ ・一人暮らし高齢者訪問、弁当配布 ・福祉年賀状 ・世代間交流事業 ・もみじ祭り ・ウォーク大会 ・もみじ谷の保全 ・運動会 ・平和祈念祭
保 々	・里山保全活動 ・自然観察会 ・コウホネ移植、普及活動 ・文化祭 ・公事出古墳復元 ・歴史講演会 ・歴史ウォーク ・ソフトボール大会 ・卓球大会 ・グラウンドゴルフ大会 ・補導員研修会、講習会 ・パトロール ・地区懇談会(青少年健全育成)
海 蔵	・菖蒲園整備 ・交通安全教室 ・街かど花壇づくり ・青少年育成講演会 ・環境標語幟製作 ・海蔵川、堀川水質チェック ・環境教育事業 ・三世代ニュースポーツ大会 ・三世代グラウンドゴルフ ・運動会 ・救命ブイの点検、補修 ・交通安全看板設置 ・視察(防災)
橋 北	・おもてなしめぐり ・ふれあいまつり ・花いっぱい運動 ・海蔵川堤防整備 ・文化のまちづくり(獅子舞・和太鼓演奏) ・ラジオ体操 ・グラウンドゴルフ大会 ・海蔵川救命ポール設置 ・にこにこパトロール ・にこにこキャンドルナイト
楠	・年間行事カレンダー ・HP管理運営 ・安全パトロール、マップ作成 ・防災体験学習 ・音読テープ配布 ・おもちゃ図書館 ・お話し会 ・栄養教室 ・人権おはなし会
大谷台	・防災啓発活動 ・運動会 ・花いっぱい運動 ・ウォークラリー大会 ・清掃活動 ・パソコン教室 ・写真コンテスト ・防犯パトロール

## 文化振興

社会経済が成熟化し、生活していくための物質的な環境は整ってきた今、人びとが心にゆとりを持ち、また潤いのある生活をおくるために、魅力的な文化環境を整備する必要がある。

その中で、文化行政に対する市民要望に応えるため、市民自らの創作活動の場の提供や芸術文化鑑賞機会の充実を図るとともに、市民の文化活動への支援等を行い、芸術・文化活動を振興し、地域文化の創造に努める。

### 文化の振興（平成18年度実施状況）

- ・文化行政推進事業.....本市の文化行政を推進することを目的に、文化振興に関する基本計画（文化振興ビジョン）に基づく四日市市文化振興実施計画を具体的に進める庁内会議「四日市市文化行政総合企画調整会議」及び、市民が参加し協議する「四日市市文化振興に関する市民会議」を設置し、四日市市文化振興条例による「四日市市文化振興審議会」とあわせて、3つの会議を効果的に開催し文化行政を市全体で取り組み、かつ市民が主体となった文化活動が展開しやすくなるよう推進する。

四日市市文化振興審議会 2回開催

四日市市文化行政総合企画調整会議 5回開催

四日市市文化振興に関する市民会議 4回開催

- ・四日市市文化振興基金.....昭和60年4月1日付で創設、平成19年3月31日現在の積立額  
224,894,856円

基金を活用し、市民主体の文化活動に対し助成を行う。

市民による文化活動への助成 全市的事業 6件

地区事業 9件

民間の優れた文化施設を活用した事業 2件

- ・公共ホール音楽活性化事業.....芸術に対するよき鑑賞者を育てるための取り組みとして、新進のアーティストが2小学校を訪問して身近な場所で演奏し、さらに子どもたちに生のコンサートの鑑賞機会を提供するためのホールコンサートを開催した。

平成19年1月18日（木）～20日（土）開催

- ・丹羽文雄記念室事業

丹羽文雄記念室整備事業 文化勲章受章作家で、四日市市名誉市民でもある郷土の偉人丹羽文雄氏を顕彰する施設として、博物館内に丹羽文雄記念室をオープンした。

（平成18年12月9日オープン）

ボランティア語り部養成事業 市民の方からボランティア語り部を募集し、8回にわたる学習会を行い、記念室やゆかりの地を案内する「市民ボランティア語り部」を養成した。

- ・平成18年度四日市市文化功労者表彰..... 文化財保護 伊藤 義和  
文化財保護 橋本 潔  
洋画 山口 かを

- ・第34回四日市市美術展覧会...日本画部門30点・洋画部門82点・彫塑部門31点・工芸部門40点・写真部門167点・書道部門181点（総出品点数531点 入賞作品数78点）

- ・第56回四日市市民文化祭.....総合フェスティバル、各種ホール催事・展示発表等

# 生涯学習

住民自らが各種の活動に参加しながら連帯意識を醸成し、進んで地域社会づくりに参画する気風を育むための生涯学習をめざして、23地区市民センターを中心に住民活動を推進している。また、市民の学習意欲に応じて市民大学一般クラス・熟年クラスを開設するとともに、職員が出向いて市政情報を提供する「いきいき出前講座」を開設し、市民が気軽に利用できる学習機会を提供している。さらに学習情報を検索できるホームページの開設や学習情報誌の発行も行っている。

## 平成18年度主要事業

### (1) 生涯学習の推進

#### ・ 生涯学習いきいき出前講座

行政全般にわたる講座メニューの中から、市民の皆さんに聞きたい講座のリクエストをいただき、指定された日時・場所に担当課の職員が出向いて情報を提供する制度で364件の利用があった。

#### ・ 市民大学

##### 〔一般クラス〕

市民の幅広い学習要求に応えるとともに、地域の学習活動の振興を図るため、8コースを開催した。公募による市民団体が企画運営するコースを4コース、大学機関に委託するコースを3コース、その他行政課題をテーマにした講座を開講した。(受講者 521人)

- |      |                                    |
|------|------------------------------------|
| Aコース | 市民団体企画運営「実践カウンセリング入門講座」            |
| Bコース | 人権コース「いま、あなたの隣の人は笑っていますか？」         |
| Cコース | 四日市大学コミュニティカレッジ 企画運営「地域づくり入門コース」   |
| Dコース | 三重大学大学院生物資源学研究科企画運営「みえの食～その素材と特色～」 |
| Eコース | 市民団体企画運営「心理学で学ぶ心の健康講座」             |
| Fコース | 市民団体企画運営「家族のための心理学講座」              |
| Gコース | 市民団体企画運営「凜としてしなやかに」                |
| Hコース | 三重大学四日市フロント企画運営「21世紀ゼミナール」         |

##### 〔熟年クラス〕

熟年期にふさわしい学習の場を提供し、社会参加への意欲を高めるため、「教養課程」と「専攻課程」を開設し、受講者は講座の受講のほか社会見学・音楽鑑賞会・文化祭等の行事への参加、クラブ活動での作品づくり等に励んだ。(受講者「教養課程」132名、「専攻課程」119名)

## 文化会館

市民の文化、福祉等生活の充実、向上のため、市制施行80周年記念事業として、昭和57年8月1日に開館し、市民の文化活動の場としての貸館を行うとともに、優れた芸術文化の鑑賞機会を提供してきた。

会館の運営については、市民文化の普及・振興の拠点としての活用を図るため、財団法人四日市市文化振興財団を設立し、その管理運営を委託してきたが、平成18年4月から3年間については同財団を指定して指定管理者制度を導入し、市民による文化活動の支援事業を充実するなど、市民とともにつくる市民のための文化会館として、施設管理と自主事業について取り組みを強化している。

### 施設概要

- ・所在地 安島二丁目5-3
- ・総事業費 48億円
- ・敷地面積 20,681m<sup>2</sup>
- ・延床面積 13,863m<sup>2</sup> (第1ホール棟 6,323m<sup>2</sup>、第2ホール棟 2,767m<sup>2</sup>  
会議管理棟 2,298m<sup>2</sup> 美術展示棟 2,128m<sup>2</sup> エントランスホール347m<sup>2</sup>)
- ・建築面積 8,133m<sup>2</sup>
- ・高さ 27.6m(最高第1ホール上部)
- ・第1ホール 収容人数 1,816人、舞台：間口18m、高さ9m、奥行き18m
- ・第2ホール 収容人数 609人、舞台：間口15m、高さ7.5m、奥行き14m
- ・第3ホール(会議用) 収容人数300人
- ・第4ホール(会議・展示用) 収容人数400人
- ・展示室 第1展示室、第3展示室、第4展示室、常設展示室
- ・会議室 第1会議室、第2会議室、第3会議室、和会議室
- ・リハーサル室 第1リハーサル室、第2リハーサル室
- ・練習室 第1練習室、第2練習室、第3練習室
- ・その他 レストラン(108席)、駐車場(約400台)、会館事務室、応接室、防災センター

文化会館利用状況（18年度）

施設別利用状況

施設名	開館日数 (A)	利用日数 (B)	利用件数 (件)	利用率 B/A × 100(%)	入場者数 (人)
第1ホール	224	163	125	72.8	129,057
第2ホール	248	211	203	85.1	74,381
第3ホール	257	238	323	92.6	35,679
第4ホール	257	247	518	96.1	25,316
第1展示室	315	231	93	73.3	46,030
第3展示室	315	240	89	76.2	22,490
第4展示室	315	201	95	63.8	8,242
第1会議室	292	202	263	69.2	4,398
第2会議室	292	284	572	97.3	12,319
第3会議室	292	284	505	97.3	9,210
和会議室	292	267	532	91.4	5,308
第1リハ-リ-室	257	244	444	94.9	13,963
第2リハ-リ-室	292	285	603	97.6	16,375
第1練習室	292	263	421	90.1	9,759
第2練習室	257	240	456	93.4	6,084
第3練習室	257	231	413	89.9	5,430
合計					424,041

## 泗 翠 庵

茶道は、日本の伝統文化を代表する総合芸術として広く親しまれている。

当施設は、本市の公共茶室として、茶会はもとより、日本間を利用した各種催しに使用されている。また、伝統文化の発展・向上に加え、生活に潤いと心の豊かさを求める時代のニーズに応える施設として、広く市民に利用されるとともに、国際交流に資する施設としても活用されている。平成18年4月から3年間の運営については、文化会館とともに財団法人四日市市文化振興財団を指定して指定管理者制度を導入し、財団主催で茶道に関する諸講座も行うなど事業の充実を図っている。

### 施設概要

所在地	鵜の森一丁目13-17
総事業費	約2億円(備品購入費などを含む)
敷地面積	1,407.0m <sup>2</sup>
延床面積	267.8m <sup>2</sup>

### 立礼席

営業時間	午前10時～午後4時
休業日	毎週月曜日(ただし、祝祭日のときはその翌日) 12月28日～1月4日
料金	一服 400円(お菓子付・税込)

### 来庵者の状況

	開 庵 日	茶 室	立 礼 席	見 学 者
15年度	308日	4,002人	6,523人	677人
16年度	309日	2,316人	6,230人	571人
17年度	304日	2,688人	6,528人	1,270人
18年度	307日	2,531人	7,190人	1,502人

## (財)四日市市文化振興財団

四日市市文化会館の完成を機に、この施設の適切な管理運営とともに芸術文化の普及振興を図り、市民生活の向上に寄与することを目的として、昭和57年1月23日に設立された。平成18年4月から、文化会館及び茶室泗翠庵管理については指定管理者制度を導入しているが、現在同財団が受託している。基本財産は2千万円である。

当財団は、上記の目的を達成するため次の事業を行う。

- ・ 四日市市の委託を受けて行う文化会館及び茶室泗翠庵の管理、運営
- ・ 四日市市が行う各種事業の受託及び協力
- ・ 市民の文化、福祉の向上及び振興のための事業
- ・ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### 自主事業（平成18年度）

#### まちづくりと連動した地域文化活動

- ・ まちかどコンサート 近鉄四日市駅で4回開催

#### 次代を担う人材の育成・支援

- ・ 学び舎音楽会 小学校11校、中学校2校
- ・ 四日市文芸賞 応募123点
- ・ 市民ミュージカル 8月18日、19日 「アイスクリーム応援団」
- ・ オペラワークショップ 10回開催
- ・ アウトリーチ事業 市立四日市病院に出向いてバイオリンとピアノの演奏会開催

#### 優れた芸術文化を鑑賞する機会の確保

- ・ 名作シネマ劇場 2006（全6回）
- ・ 岡本知高ソプラニスタコンサート「旅立ちの日に」
- ・ 劇団四季公演「コーラスライン」
- ・ 上妻宏光「生一丁！」Tour2006
- ・ 松竹大歌舞伎公演「勸進帳」
- ・ 四日市能公演 能「土蜘蛛」 狂言「蚊相撲」
- ・ キエフ・オペラ公演「アイーダ」
- ・ 葉加瀬太郎 ヴァイオリンコンサート
- ・ 井上頼豊没後10年追悼コンサート「12人のチェリストによるチェロアンサンブル」
- ・ サウンド・ジャンク インディーズ・スクランブル

四日市の個性を生かした事業

- ・ 文化誌の発行 文化展望 四日市「ラ・ソージュ」第24号
- ・ 財団ミニギャラリー 初めての展示を学芸員が指導し、発表や活動の場を提供 3回実施
- ・ 萬古展示 「古萬古展」「現代萬古展」「四日市萬古展」

四日市駅西文化ゾーンの中核的役割の推進

- ・ 子どもの本の世界展「長新太・チョウシンタの世界」原画展
- ・ トンボの文化誌展

情報の受発信機能の強化

- ・ 文化情報の提供 「催物ごあんない」 毎月発行（組回覧）

泗翠庵事業

- ・ 茶道体験講座 遠州流・松尾流・裏千家・表千家の4流派で実施 2日コース各1回
- ・ 茶道特別講座 2回開催 煎茶の正しい飲み方  
親子のふれあい茶会「家族のきずな」

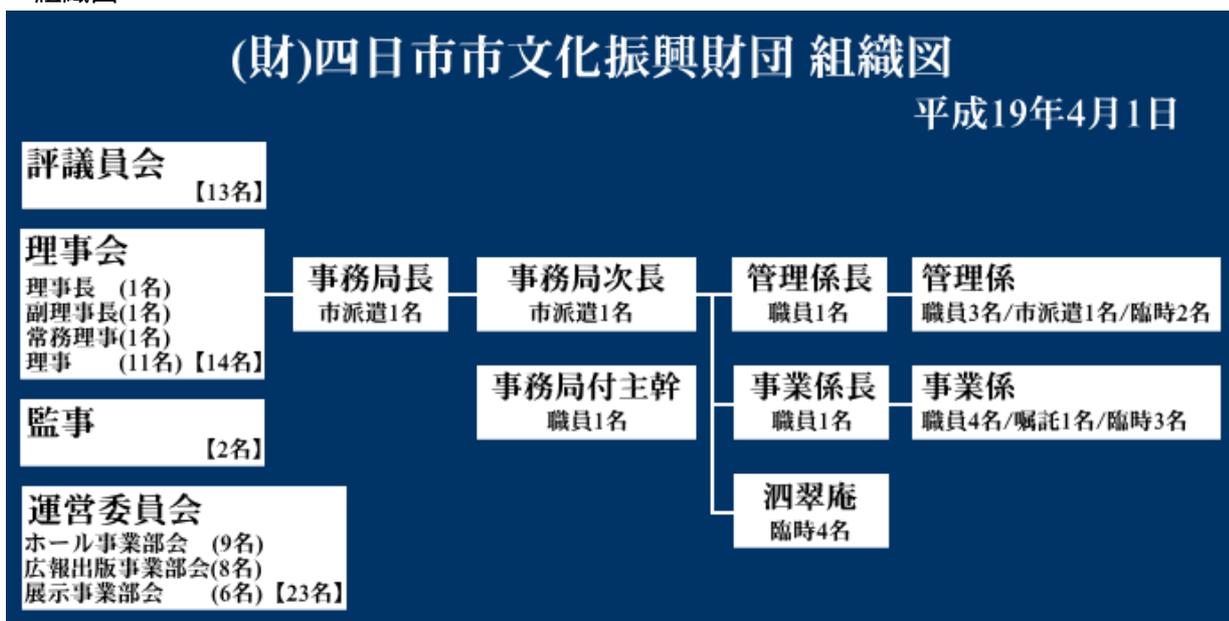
その他

- ・ カルチャーサポートシステム 文化事業に対して企業支援を取り入れるシステムを導入した。

受託事業

- ・ 四日市市美術展覧会 10月20日～29日

組織図



## 都市提携

### 米国ロングビーチ市(姉妹都市)

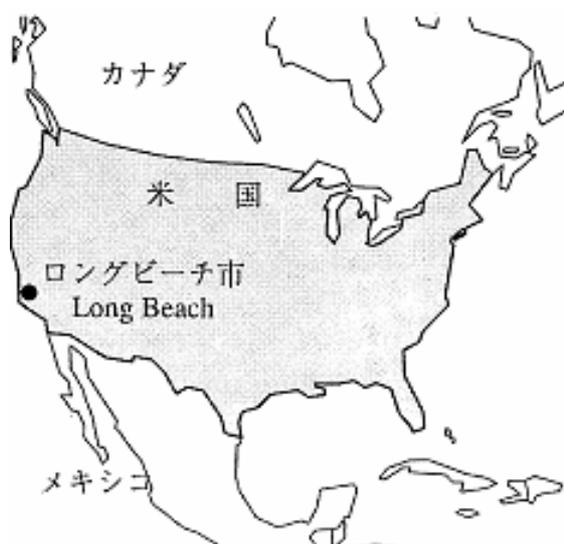
1963(昭和38)年10月7日、米国カリフォルニア州ロングビーチ市との間に姉妹都市提携を結ぶ。同市は、ロサンゼルス市の南約35kmに位置し、自然の立地条件に恵まれ、良港をもち、古くは、漁業中心に発達したが、大油田の発見とともに一躍石油精製などの工業都市へと発展した。

その後、航空機製造などをはじめとする重工業産業が市の代表的な産業となり、今日では、全米を代表する港湾物流をはじめ商業や観光など多種多様な産業がある。およそ10kmにもわたる美しい砂浜と、クイーンメリー、グランプリレース、そして太平洋水族館でも有名な太平洋に面した、最も美しく、発展性に富んだ国際港湾都市である。



人口	461,564人
面積	129.5 km <sup>2</sup>
平均気温	夏21.1 冬12.8
時差	-17時間(夏期は-16時間)

同市とは、市民を中心とする国際交流活動の推進組織である四日市国際交流協会との連携による交換学生・教師の相互派遣をはじめ、8名の英語指導員の教育現場派遣、市民各界各層の相互往来等を通して交流を深めており、さらには四日市大学とカリフォルニア州立大学ロングビーチ校との交流にまで発展している。



### 平成18年度の交流事業

- (1) 第22回ロングビーチ市交換学生・教師派遣  
(7.19~8.13)
- (2) 英語指導員8名招致
- (3) ロングビーチ港湾局一行8名(7.29)

## 中国・天津市(友好都市)

1980(昭和 55)年 10 月 28 日天津市との間に友好都市提携を結ぶ。

同市は北京、上海、重慶とならぶ中央直轄市(省と同格)で、北京の南東約 120 km、華北平原の東北部に位置している。古くは、名も無い一漁村であったが、13 世紀末に元朝が北京に都を定めてから、南北物資の集散地として発展してきた。

また、天津とは、天京(北京)への渡し場という意味で、北京の海の玄関口としても栄えてきた。

現在では、国際貿易港・天津新港や鉄道幹線の接点にあるなど、水陸運送の重要拠点にあり、また経済技術開発区への外国企業の進出が目覚ましく、食品・繊維・製紙などの軽工業に加え、鉄鋼・造船・自動車などの重工業、大港油田に関連した石油化学工業などを中心に中国北方最大の国際港湾工業都市として大きく発展している。



人 口	1,042.53 万人
面 積	11,305 km <sup>2</sup>
平均気温	夏 26.4      冬 -4.0
時 差	-1 時間



同市との交流は、公式訪問団相互派遣、各種専門団の往来など、文化・教育・経済・貿易・環境保護・科学技術・市政の管理運営及び都市建設などの分野において幅広く進められており、友好関係の推進を図っている。

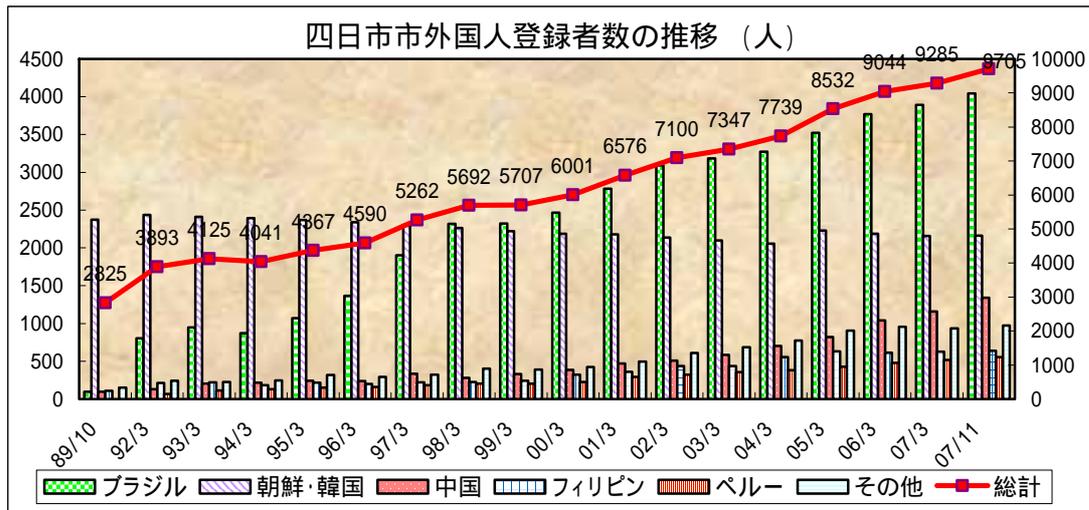
### 平成 18 年度の交流事業

- (1) 天津市環境保全セミナー開催(8.2~4)
- (2) 天津市環境研修員受入(10.17~11.3)
- (3) 天津市公安交通管理局視察受入(12.18)

## 多文化共生

ブラジルを中心とする南米やアジア出身の外国人住民は、平成2（1990）年に「出入国管理及び難民認定法」が改められたことなどで急増し、家族を呼び寄せ定住する時代へと移っている。

市内の外国人市民は、55カ国9,705人（平成19年11月30日現在）で、市人口の約3.1%を占め、この10年間で2倍に増加。そのうち笹川団地に約3,000人が集住し、拠点施設「四日市市国際共生サロン」と四郷地区市民センターを中心に多文化共生に取り組んでいる。



母語対応（ポルトガル・スペイン語など）

- ・日系ブラジル・ペルー人職員の配置（本庁、集住地区、保幼稚園、小中学校）
- ・日常生活に関連の深い文書や通知等（ゴミ分別表、入園入学書類、窓口の申請・説明書類、督促状等）の大部分を翻訳

外国人市民への情報伝達、啓発（ポルトガル・スペイン語・日本語など）

- ・転入時に直接母語で行政情報説明と日本語や生活習慣修得の啓発を行う「外国人市民向け生活オリエンテーション」
- ・FMよっかいち情報番組、四郷地区広報「よごう」など

日本語習得の支援

- ・ボランティアによる日本語教室数（6箇所）、日本語ボランティア養成講座

四日市市国際共生サロン

ポルトガル語、スペイン語、日本語の対応できる職員を配置し、多文化共生の拠点施設として以下の取り組みを行っている。

日本語教室（大人・子ども）、言葉や文化習慣を理解するための講座、生活相談、職業相談、無料健康相談、各種説明会（防災、ゴミ分別など）、地域と連携したイベントなど

推進体制

- ・四日市市多文化共生推進協議会（市内の関係行政機関、企業、小中学校、外国人代表で構成）、笹川地区共生推進会議（地域の自治会、小中学校、交番、団地管理事務所などで構成）、共生推進庁内会議

- ・外国人集住都市会議

南米日系人を中心とする外国人住民が多数居住する都市で構成。国・県・経済界等への政策提言・要望や施策情報などの交換を行う。平成17・18年度は本市が座長。

## (財)四日市国際交流協会

財団法人四日市国際交流協会は、平成3年6月18日、市民参加の幅広い草の根交流事業を推進し、市民が国際感覚と国際理解を深め、外国人にも住みやすい「世界に開かれたまち四日市」の実現を目指して設立された。

### 組 織

- ・ 名 称 財団法人四日市国際交流協会
- ・ 所 在 地 四日市市諏訪町1番5号
- ・ 基本財産 100,000,000円(全額を四日市市が出損)
- ・ 組 織 理事会  
          理事長       —— 副理事長       —— 常務理事 —— 理事(9名)—— 監事(2名)  
                  (市長)               (商工会議所会頭)       (市民文化部長)  
          評議員会  
          事務局

### 賛助会員制度

地域の活動の輪を広げ、より広範囲に有益な国際交流事業を運営し、事業及び運営資金面への支援を得るため、協会の趣旨に賛同する個人、団体による賛助会員制度を設けている。

会 費(年間)                   個人 一口 ¥3,000           団体一口 ¥10,000

### ボランティア制度

市民の国際交流活動を活発にするとともに、国際意識と国際理解を醸成するため、市民の協力による通訳等下記のボランティア活動を行うことを目的として、(財)四日市国際交流協会ボランティア制度を設けている。

- |                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| (1) 通訳・翻訳・日本語指導 | (2) ホームステイ、ホームビジットの受入れ |
| (3) 日本文化紹介      | (4) 機関紙編集補助            |
| (5) イベント補助      |                        |

### 平成18年度事業概要

- ・ 異文化理解と交流の推進 ..... コーヒーブレイク(月例の国際理解講座)、各国理解講座、世界の料理教室、クリスマスパーティー、新春茶会、テニス交流会、各種外国語講座等
- ・ 多文化共生の推進 ..... 外国人生活相談、日本語支援、市役所窓口での通訳・文書の翻訳、外国人生徒への高校進学ガイダンス開催、外国人集住地区での啓発説明会への協力、四日市市国際共生サロンの運営(指定管理者)
- ・ 国際交流活動への協力 ..... 地域や学校及び民間交流団体への協力等
- ・ ボランティア活動の推進 ..... ボランティア活動に対する支援・協力及び研修会実施等
- ・ 広報活動と情報の提供 ..... 機関紙発行、海外雑誌、新聞等の閲覧提供、ホームページ等
- ・ ロングビーチ市交換学生・教師(トリオ)派遣... 平成18年7月30日~8月13日

## 男女共同参画

「四日市市男女共同参画基本計画（仮称）」を策定するため、男女共同参画審議会の中で基本計画骨子案について議論を重ねた。

また、「女性と男性のための共同参画プランよっかいち」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けてさまざまな取り組みを実施している。

男女共同参画センターでは、男女共同参画社会を目指す市民活動の拠点として、女性問題の解決や女性のエンパワーメントの促進に加え、男性や働く女性についても参加しやすい事業を開催した。市民や市民グループとの協働を積極的に取組み、性別にとらわれることなく一人ひとりが自分らしく生きる社会をめざすための施策の推進と事業を行っている。

### 平成18年度事業

仕事の柱	事業名	事業内容
男女共同参画施策に関する事業	四日市市男女共同参画基本計画	男女共同参画審議会にて男女共同参画を推進するための基本計画の骨子案について審議を行った。
	条例制定記念事業	平成18年度の男女共同参画推進条例制定、男女共同参画センター開設10周年を記念し、例年市民と協働で行っている「つどい」事業とあわせて内閣府の都市宣言奨励事業を招致し実施した。（本市は平成15年度に男女共同参画都市を宣言済み）
	ファミリー・サポート・センター事業	育児を地域で援助することにより、仕事と育児を両立するなど、安心して子育てできるように支援を行っている。 平成18年度末の会員数：依頼会員489名 援助会員321名・両方会員111名 計921名 平成18年度利用件数：4,533件
	調査研究委託	基本計画策定の基礎資料とするため、市民3,000人を対象とした「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施した。また、市民グループによる「子育て世代のワークライフバランス」(意識調査)も実施し、これらの結果を男女共同参画審議会の議論の中で基本計画骨子案の基礎資料とした。 事業者へは、商工課（現：商業観光課）の「雇用実態調査」で男女共同参画の視点での設問を行った。
	人材リスト事業	政策決定等の場での男女比の是正をはかるため、審議会等の女性委員の登用率を上げることを目的とした、女性人材リストを作成した。（登録者34名：平成19年3月31日現在）
学習機会の提供および人材養成に関する事業	「さんかくカレッジ」の開催 ・団塊世代を対象とした講座を開催。女性に向けては「セカンドステージをめざして！～元気に自分らしく生きるため…時間と手間は惜しみなく～」。男性に向けては「セカンドステージをめざして！～男の時間スローに楽しむために！～」。（各3回うち1回は上記2講座の合同開催の公開シンポジウム） ・子育て中の女性を対象として、コミュニケーションづくりや起業に触れた講座「子育てママに贈る…ここだけちょっといい話」を開催。（4回）	

	グループ活動支援事業	女性問題等の研究グループを支援。(4グループ)						
	国内会議等派遣事業	・「日本女性会議2006しものせき」へ参加する市民グループに対し、支援を行った。(1名)						
	情報コーナーの充実	男女共同参画センターの情報コーナーの書籍・雑誌・ビデオテープなどの充実。						
	働く女性の支援事業	21世紀職業財団と共催で、育児や出産で退職した女性を対象に「ReBeセミナー」を開催。(2回)						
	映画会事業	男女共同参画週間にあわせ、「おばあちゃんの家」を上映した。						
	おやこ料理教室事業	男女とも親子で料理に触れる機会をつくるため、「おやこサマーッキング」「手づくりお菓子でクリスマスを楽しもう」の講座を開催した。(2回)						
	人材育成事業 男女共同参画アドバイザー養成講座	市民が学校・職場・地域の求めに応じて出向き、啓発活動や広報活動を行うための人材育成講座を実施した。(入門編4回、実践編6回)						
	ジェンダーにとらわれない教育のための学習会	市民と教師が共に考える講座として「世界で一番幸せな子に育てよう」をテーマに三泗男女共生教育研究協議会と共催した。(1回)						
女性のネットワーク事業	「つどいよっかいち女と男」の開催	「めざすは男女共同参画社会“ワーク・ライフ・バランス”」をテーマに、市民グループに委託し、開催した。また、内閣府都市宣言奨励事業を招致し、併せて実施した。シンポジウム、活動グループによるワークショップや活動展、男性の料理グループによるオープンカフェなどを行った。						
相談事業	法律相談	女性相談員による相談の中で、特に専門性の必要なケースについて弁護士による法律相談(12回54件)を開催						
	特別法律相談	女性のための、女性弁護士による臨時的な法律相談(4回、18件)						
	DV防止セミナー	DVに苦しむ方への支援や、DV被害を防止するにはどうしたらよいか啓発講座を行った。(1回)						
	相談室における相談件数							
・内容別								
DV	夫婦	親子・家庭	暮らし	こころ				
236	555	150	147	52				
人間関係	保護・更正	生き方	性・性的被害	別れた夫				
112	7	35	11	51				
仕事	体	その他			合計			
22	19	8			1,405			
・年代別								
10歳代	20	30	40	50	60	70歳以上	不明	合計
25	118	492	314	153	79	14	210	1,405

# 戸籍・住民記録

## 1. 戸籍届出件数の推移

(単位：件)

年 度	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
出 生	3,986	3,929	3,856	3,957	3,933	3,961	3,776	3,744	3,553	3,843
死 亡	2,261	2,400	2,443	2,429	2,471	2,455	2,573	2,662	2,965	2,740
婚 姻	3,479	3,497	3,656	3,600	3,580	3,429	3,383	3,197	3,296	3,382
離 婚	753	780	828	862	992	957	922	868	946	862

## 2. 外国人登録人口の推移

\*各年度末現在

(単位：人)

年 度	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
韓国・朝鮮	2,263	2,222	2,187	2,178	2,137	2,099	2,057	2,227	2,188	2,157
ブラジル	2,317	2,322	2,464	2,785	3,092	3,185	3,273	3,523	3,767	3,909
フィリピン	225	240	323	358	434	436	555	630	612	632
中 国	281	331	383	470	508	585	701	820	1,042	1,191
ペ ル ー	204	204	223	290	320	357	379	427	479	519
米 国	63	46	43	51	47	48	56	64	62	64
マレーシア	21	21	19	23	26	28	15	20	25	24
そ の 他	318	321	359	421	536	609	703	821	869	867
合 計	5,692	5,707	6,001	6,576	7,100	7,347	7,739	8,532	9,044	9,363

## 住居表示整備事業

昭和 37 年に施行された「住居表示に関する法律」に伴い「住居表示整備実験都市」に指定された本市は、昭和 37 年度、まず旧市内の住居表示整備事業に着手し、順次市街地の住居表示整備に努め、平成 6 年度まで 27.876km<sup>2</sup>にわたり住居表示を実施した。

過去において四日市市は、住民基本台帳上の公称町名、不動産登記簿上の公称町名、自治会を単位とした通称町名が混同され、加えて境界が判然とせず、町界の入り組みも重なって全国でもまれにみる複雑な町界町名を有していた。しかし、住居表示整備事業の進捗とともにこの混乱は解消され、市民の日常生活はもちろん、行政事務にも多大の利便がもたらされている。

なお、平成 17 年度の建物の新・改築等による住居番号の付定件数は 493 件であった。

### 実施状況

全面積比.....13.56%

住居表示方法.....街区方式

全人口比.....37.77%

フロンテージの間隔.....15m

全世帯数比.....41.13%

総事業費.....24,565,837 円

(比率は平成 19 年 3 月 31 日現在)

実施年度	実施区域	面積	世帯数	実施状況		
				街区数	旧町	新町
37	旧市内、羽津、海蔵、橋北、浜田南部	km <sup>2</sup>	戸			
39		5.892	13,961	784	112	58
40	富田、富洲原	3.319	7,228	418	84	20
41	羽津、海蔵、日永	3.393	4,276	295	32	23
42	羽津、内部	1.942	1,326	145	13	10
43	港、浜田、東橋北、羽津	1.984	2,125	220	18	19
44	港、浜田、共同、常磐	2.015	2,598	168	12	16
45	常磐、海蔵	2.405	1,680	156	14	17
46	日永、内部、河原田	3.125	821	85	14	10
47	日永、四郷	1.292	741	129	9	7
48	大矢知	1.660	1,117	132	6	13
52	常磐、神前	0.429	552	65	3	5
53	浜田、常磐、神前	0.413	881	76	6	5
平成 6	常磐(大字松本の一部)	0.007	28	1	1	1
合計		27.876	37,334	2,674	324	204

世帯数・街区数は、実施日現在

## 四日市地域総合会館あさけプラザ

あさけプラザは、四日市市および三重郡の住民が文化・教養・福祉・スポーツ・創作・学習・保健など様々な活動を通じて、連帯と潤いのある生活を創造する広域複合施設である。

また、子どもから高齢者まで幅広い層が利用できる各種の施設機能を持ち“ふれあいと語らいの場”として活用される施設である。

当施設は、昭和56年度に国の提唱する「大規模中核施設」(のちに、「田園都市中核施設」と改称)の整備計画を柱とする広域市町村圏のタウンセンターともいふべき「リージョンプラザ」(=圏域広場)構想に採択され、57年度に建設に着手し59年7月に完成、同年8月18日にオープンした。

なお、利用者のニーズ社会情勢の変化に対応するため、平成7年度から平成8年度にかけて増築ならびに一部改修を行い(平成9年2月完成)施設の充実を図った。

平成10年度より図書館においては、平日午後5時の閉館を1時間繰下げ午後6時とし、平成11年度からは三重県図書館情報ネットワークへの参加により、一層の利用者サービスの向上を図った。

また、当館自主事業(講座等)についても、時代のニーズに適した講座を適宜、加えることにより住民の学習意欲に応えるよう努めている。

### 施設概要

- ・所在地 四日市市下之宮町 296-1
- ・総事業費 約25億円(用地費を含む)
- ・竣工 昭和59年7月31日
- ・敷地面積 18,703.69 m<sup>2</sup>
- ・建築面積 4,679.44 m<sup>2</sup>
- ・延床面積 6,433.33 m<sup>2</sup>
- ・構造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨コンクリート造、地上2階一部5階建

### 施設

- ・老人福祉施設.....集会室、浴室
- ・保健衛生施設.....問診室、検診室、身体測定室、機能回復訓練室
- ・図書館、学習室
- ・ホール(326席)
- ・小ホール
- ・展示会議室(5室)
- ・体育館
- ・創作、学習施設.....ヤングプラザあさけ、料理室、美術室、音楽室、陶芸室、茶室
- ・その他.....事務所、あさけコーナー、ロビー、屋外ステージ、奉仕作業室
- ・屋外施設.....軽運動場、ゲートボール、駐車場

施設利用状況

1. 有料施設

(平成18年度)

		開館日数	開館コマ数 (×3)	利用コマ数	利用率%	利用者数
ホー ル		302	906	425	47	27,968
体 育 館		302	906	814	90	28,268
小ホール		302	906	715	79	13,598
展 示 会 議 室	1	302	906	669	74	16,435
	2	302	906	520	57	
	3	302	906	570	63	
	4	302	906	706	78	16,710
	5	302	906	628	69	
料 理 室		302	906	365	40	7,811
美 術 室		302	906	591	65	7,623
音 楽 室		302	906	731	81	16,057
陶 芸 室		302	906	306	34	2,077
茶 室		302	906	408	45	2,809
学 習 室		302	×1 302	189	63	3,500
集 会 室	1	302	×1 302	46	15	461
	2	302	×1 302	43	14	916
合 計		302	12,684	7,726	61	144,233

2. 図書館

開館日数	利用者数	学習室等利用者	合 計
297 日	105,048 人	7,058 人	112,106 人

3. 老人福祉施設

集会室・浴室			ゲートボール場等		合 計
開館日数	利用者数	1 日平均	利用件数	利用者場数	
288 日	38,567 人	134 人	0 件	0 人	38,567

#### 4. 保健衛生施設

区 分	開催回数	利用者数
機能回復訓練事業	302	21,724
成人健康相談事業	95	4,028
育児等相談事業及び健康審査事業	0	0
集団療育訓練事業	0	0
介護予防事業（健康相談）	4	17
そ の 他	4	922
合 計	405	26,691

#### 運動広場

開催回数	利用者数
18	1,573 人

#### 高齢者講座

開催回数	利用者数
12	265 人

+ + + + + = 323,435人

#### 全館の状況

貸館の単位は、午前、午後、夜間の3コマに分けて行っているため、  
利用率 = 利用コマ数 ÷ 開館コマ数で算出。（小数点以下四捨五入）

学習室と集会室1、2は夜間のみ有料貸し（午前と午後は無料開放施設であり、専用貸しはしていない。）を行っている。

#### 平成18年度 あさけプラザ使用料収入額

平成18年4月～平成19年3月 16,774,605円